

<p><b>機械設備工事特記仕様書</b></p> <p>1 工事名称 井田川地区北コミュニティセンター耐震補強等工事</p> <p>2 工事場所 亀山市みどり町 地内</p> <p>3 建築概要 S造 平屋建 延べ面積 301.56 m<sup>2</sup> 消法令の適用 項</p> <p>4 適用基準 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 「公共建築工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工編)平成28年版」 「公共建築改修工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工編)平成28年版」 「公共建築設備工事標準図(電気、機械設備工編)平成28年版」 「建築、電気、機械設備工事監理指針平成28年版」 国土交通省国土技術政策総合研究所監修 「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」 なお、以下において選択する事項は、印のついたものを適用する。</p> <p>5 一般事項 工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 設計図書に定められた内容、現場の納まり、取り合い等の不明点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書と併せて施工することであるが、将来不具合が発生しうると判断される場合には、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書と併せての施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上げ不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。</p> <p>(1) 提出図書 1) 工事書類 : ・ 施工計画書 ・ 打合記録 ・ 材料搬入報告書 各1部ずつ ・ 施工要領書 ・ 工程表 ・ 安全・訓練実施記録 ・ 機器明細図 ・ 工事日報 ・ 品質確認書類 ・ 工事写真(データ) 等 2) 工事完成図書:完成図(竣工図(製本3(原寸1部、A3(見開き)2部)・施工図(製本1部)・機器完成図(ファイル等2部)・保守に関する説明書(取扱説明書・保証書) 2部・機器性能試験成績書 2部・総合調整測定表(試験結果・測定結果等) 2部・官公署届出書類控、検査済証 2部・出来形確認書類 2部 等 竣工図・施工図はCADにより作成すること。 工事書類は営繕工事に係る電子納品マニュアル(デジタル工事写真集、工事完成図書編)に基づき電子納品すること。 工事写真は営繕工事写真撮影要領(平成24年版)に従い撮影すること。 建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。</p> <p>(2) 機器及び材料等 工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書(メーカーリスト)、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。 尚、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているため、メーカー選定にあたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の調達推進に関する法律(グリーン購入法)を考慮し、再生品など他の環境に優しい(環境物品)の調達に努める。 又、重量機器については、機器据付要領・耐震計算書もあわせて提出すること。</p> <p>(3) 官公署等への届出手続 工事に伴う関係官公署への必要な諸手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。 1) 消火器の設置届については、機械設備にて設置届を提出する必要がある場合、届出を行うこと。 2) 防火対象物使用開始届については、書類の作成(機械設備図面の用意及び機械設備に関する部分の記述)を行うこと。</p> <p>(4) 品質管理 工事施工に関して、着手前・施工中・施工後の自主検査を実施すること。 チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。</p> <p>(5) 出来形管理 以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。 1) 各種機器据付 耐震強度(設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ)基礎寸法 水平、垂直等 2) 配管・ダクト工事 支持間隔 振れ止め支持間隔 3) 屋外排水工事 排水勾配 樹の深さ 4) 水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ</p> <p>(6) 製品確認 発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。 適用する 適用しない</p> <p>(7) 耐震安全性の分類 構造体( )類 建築非構造部材( )類 建築設備( )類</p> <p>(8) 機器の地震力(主要機器) 機器名 設置階( )設計標準震度Ks( ) 地域係数 (1.0) 水槽類 設置階( )設計標準震度Ks( ) 地域係数 (1.0) その他監督員が指示するもの</p> <p>(9) 冷媒(フロン類)の回収 適用する 適用しない 冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第3編2.1.2.0により、次の書類の写しを監督員に提出すること。 ・フロン回収工程管理表 ・特定家庭用機器廃棄物管理表(家電リサイクル券) 撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業(ポンプダウン)を行うこと。 パッケージ形空調機の移送等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。</p>	<p>(10) 発生材の処理等 1) 引渡しを要するもの( ) 上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。 2) 特別管理産業廃棄物( ) 処理方法( ) 3) 現場内において再利用を図るもの 発生土 その他( ) 4) 再資源化を図るもの(アスファルトコンクリート塊 セメントコンクリート塊 建設発生木材)</p> <p>5) 発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。また再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。 6) 引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。(マニフェスト、B2、D、E票を提示すること。)</p> <p>(11) 電気保安技術者 適用する 適用しない</p> <p>(12) 施工条件 監督員及び依頼部局と協議調整し決定すること。 1) 施工可能日 (一部に土、日曜日、祝祭日施工あり 指定なし) ( ) 2) 施工可能時間帯 指定なし 指定あり(時～時)</p> <p>(13) 概成工期 建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえで、関連工事を含めた各工事が支障のない状態まで完了していること。 指定あり(平成 年 月 日)</p> <p>(14) 仮設工事 構内既存の施設 1) 便所 利用できる 利用できない 2) 工事用水 利用できる(有償) 利用できる(無償) 利用できない 3) 工事用電力 利用できる(有償) 利用できる(無償) 利用できない 本工事で新規受電または既設電回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。</p> <p>(15) 足場 1) 内部足場 脚立 足場板 2) 外部足場 A種(枠組足場) B種(単管本足場) D種(移動式足場) 3) 防護シート等による養生 適用する 適用しない 設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」(厚生労働省平成21年4月)により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>(16) 建築材料等 1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか「建築材料・設備機材等品質性能評価事業、設備機材等評価名簿(最新版)及び別記記載の「再生資源利用計画書(実施書)」、「建設資材を搬入する場合」及び「再生資源利用促進計画書(実施書)」、(建設資材を搬出した場合)を作成し、監督員に提出すること。 2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力県内の取り扱い業者から購入するよう努めること。 3) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。 (認定製品の品名: ) 4) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努めること。 (認定製品の品名: 間伐材製工用バリケード・看板・標示板・ガードフェンス、石こうボード、( ))</p> <p>(17) 建設副産物 新築建築の延べ面積が500m<sup>2</sup>以上の工事、及び修繕または模様替えは受注額1億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬入がある場合、受注者は工事着手前に「再生資源利用計画書(実施書)」、「建設資材を搬入する場合」及び「再生資源利用促進計画書(実施書)」、「建設副産物を搬出する場合」を施行計画書に盛り込んで監督員に提出すること。 また、工事完了には「再生資源利用計画書(実施書)」、「建設資材を搬入した場合」及び「再生資源利用促進計画書(実施書)」、「建設副産物を搬出した場合」を作成し、監督員に提出すること。 計画書(実施書)の提出とともにJ A C I C が運営する「建築副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せておこなうこと。</p> <p>(18) 三重県産業廃棄物税 本工事に係る産業廃棄物相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表(マニフェスト)の数量の集計)を超えて請求することはできない。</p> <p>(19) 事故の発生時 工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員へ提出すること。 なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p> <p>(20) 既設との取合い・養生 本工事施工に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。 また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場合は、機能・仕上げ共、既設にない復旧すること。</p> <p>(21) 総合評価方式 総合評価方式の工事において技術提案、施工体制確認資料の記載内容等に不履行があった場合、本件工事完成年度の翌年度に三重県が発注する総合評価方式案件(以下「発注工事」という。)において、貴社の加算点から発注工事の加算点満点の1割を減点します。また、同一年度に複数工事で不履行があった場合は、不履行工事件数に応じて減点します。なお、貴社が特定J V、経営J Vの構成員である場合についても、発注工事の加算点満点の1割を減点します。</p> <p>(22) 市内企業優先使用 本工事に於いて、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を亀山市内に本店(建設業法において規定する主たる営業所を含む)を有する者の中から選定するよう努めること。</p> <p>(23) 不当介入を受けた場合の措置 暴力団員等による不当介入(三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第10号)を受けた場合の措置について 1) 受注者は暴力団員等(三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第8号)による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 2) 1)により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者</p>	<p>に報告すること。発注者への報告は文書で行うこと。 3) 受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合には、発注者と協議を行うこと。</p> <p>(24) 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間 1) 現場施工に着手するまでの期間 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所を設置、資機材の搬入、又は仮設工事等が開始されるまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。 2) 検査終了後の期間 工事完成後、検査が終了し(発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。)、事務手続後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日とする。</p> <p>(25) 火災保険等 亀山市建設工事請負契約書第52条第1項の規定により、火災保険、組立保険又はその他の保険等に加えし、その加入証券等を提示しなければならない。 保険の目的物 工目的物及び工材料(支給材料を含む) 保険の加入期間 工事着手後速やかに加入し、完成引渡しまでの間 保険金額 原則として請負金額に相当する金額</p> <p>(26) 工目的物の部分引渡し等について 部分引渡しあり 部分使用あり ・指定部分( )・時期(平成 年 月 日)</p> <p>(27) 埋蔵文化財調査 埋蔵文化財の調査が行われる場合は協力すること。 発掘調査等の実施あり 発見された場合、発掘調査等の実施あり</p> <p>(28) 不正軽油の使用の禁止 1) 一般事項 県工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用される車両(資機材等の搬入車両を含む。)並びに建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。 2) 調査の協力 受注者は、県が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査を協力するよう管理及び監督しなければならない。 3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。</p> <p>(29) その他 1) 使用機械 低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。 2) 測定機器の校正記録 工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。測定先に使用する測定機器の検査済証(写し)又は校正記録(写し)を監督員に提示すること。</p> <p>6 工事種目 給排水衛生設備工事 (以下工事毎に内容を適応修正のこと) 1) 屋外給水設備工事 2) 屋内給水設備工事 3) 屋外排水設備工事 4) 屋内排水通気設備工事 5) 衛生器具設備工事</p> <p>空調設備工事 1) 空調設備工事 2) 換気設備工事</p> <p>7 工事概要 給排水衛生設備工事 1) 給水設備工事 本工事は図示のごとく既設給水管を撤去し、新設する。 重圧部の弁類は、水道局規格品JIS 10kgf/cm<sup>2</sup>を使用する。 2) 屋外排水設備工事 本工事は、汚水、雑排水を第一樹より合流方式とし、既設樹に至る配管、樹を勾配に十分留意し敷設するものとする。 男子配所は屋内合流式とする。 樹は公園樹、現場打ちまたはプラスチック樹とする。 3) 屋内排水通気設備工事 本工事は汚水、雑排水を分流式(又は合流式)により屋外樹に接続放流する。 4) 衛生器具設備工事 衛生器具を所定の位置に附属金具により堅固に取り付けるものとし、陶器の色は監督員と協議の上決定する。</p> <p>空調設備工事 1) 空調設備工事 本工事は、既設空調機を撤去し新設する。一部機器は一時的取り外し、再取付とする。各機器の据付・試運転調整を含めて機器設備工事とする。 各機器間の冷媒配管をおこなうものとし、配管の振動及び共振に十分留意の上施工する。 空調設備工事に於ける外気、室内の温湿度条件(参考)  <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>乾球温度</th> <th>湿球温度</th> <th>相対湿度%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外気条件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>夏期</td> <td>34.5</td> <td>27.3</td> <td>57.6</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>1.7</td> <td>-1.3</td> <td>49.6</td> </tr> <tr> <td>室内条件</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>夏期</td> <td>26</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>冬期</td> <td>22</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> </p> <p>2) 換気設備工事 本工事は、図示のごとく既設換気扇を撤去し新設する。また、付帯ダクトの設置を行う。</p>		乾球温度	湿球温度	相対湿度%	外気条件				夏期	34.5	27.3	57.6	冬期	1.7	-1.3	49.6	室内条件				夏期	26	-	-	冬期	22	-	-	<p>8 総合調整 (1) 風量調整 適用する 適用しない (2) 水量調整 適用する 適用しない (3) 室内外空気の温度測定 適用する 適用しない (4) 室内外空気の湿度測定 適用する 適用しない (5) 室内気流及びじんあいの測定 適用する 適用しない (6) 騒音の測定 適用する 適用しない (7) 飲料水の水質の測定(水道法施行規則第10条による水質検査) 適用する 適用しない のうち 一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、有機物(全有機炭素(TOC)の量)、pH値、味、臭気、色度、濁度 について測定を行なうこと。 避塵残留窒素 については、上記適用の有無にかかわらず、測定を行なうこと。</p> <p>(8) その他( ) 適用する 適用しない</p> <p>(9) 工事細目 (1) 配管材料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>給水管</td> <td>水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116 (一般:SGP-VA,VB 地中;SGP-VD) フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 (一般:SGP-FVA,FVB 地中;SGP-FVD) 水道用硬質塩化ビニル管 JIS K 6742 (一般・地中;H1VP) 水道配水用ポリエチレン管 JWWA K 144 (地中;PE) 地中埋設用VDは、取出し位置の6L面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。 継ぎ手はコア内型型とする。 給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合(工場加工)とする。</td> </tr> <tr> <td>雑排水管</td> <td>配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、M D継ぎ手を使用(地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き) 一般:硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) 土間:硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</td> </tr> <tr> <td>通気管</td> <td>配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、M D継ぎ手を使用(地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き) 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) 125A以下はVP、150A以上はVUとする。RF-VPは屋外露出不可 耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</td> </tr> <tr> <td>汚水管</td> <td>排水用塩ビライニング鋼管 WSP 042 同上M D継ぎ手 MDJ 002 一般:硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP) 土間:硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP) 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。</td> </tr> <tr> <td>鉛管</td> <td>排水用鉛管 SHASE-S203</td> </tr> <tr> <td>給湯管</td> <td>水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140 (一般:SGP-HVA 地中;内外面耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管) 一般配管用ステンレス鋼管、配管用ステンレス鋼管(JIS G 3448,JIS G 3459)</td> </tr> <tr> <td>ガス管</td> <td>配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 土間:塩化ビニル被覆鋼管(黒) ガス用ポリエチレン管 JIS K 6774 (地中;PE) 地中埋設用VSは、取出し位置の6L面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。 (注)都市ガスの場合、ガス管欄を供給業者の仕様に応応修正のこと。</td> </tr> <tr> <td>消火管</td> <td>配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(白) WSP041 (SGP-VS) 地中埋設用VSは、取出し位置の6L面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。</td> </tr> <tr> <td>屋外埋設排水</td> <td>硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・V U) リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 AS-58 (RE P-VU) リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 JIS K 9797 (RS-VU) 125A以下はVP、150A以上はVUとする。</td> </tr> <tr> <td>冷温水配管</td> <td>コンクリート管(プレキャスト鉄筋コンクリート製品) (1類水路用遠心力鉄筋コンクリート) 配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 耐熱塩ビライニング鋼管 JWWA K 140 (一般:SGP-HVA)</td> </tr> <tr> <td>冷却水管</td> <td>配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116 (一般:SGP-VA,VB) フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 (一般:SGP-FVA, FVB)</td> </tr> </tbody> </table>	給水管	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116 (一般:SGP-VA,VB 地中;SGP-VD) フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 (一般:SGP-FVA,FVB 地中;SGP-FVD) 水道用硬質塩化ビニル管 JIS K 6742 (一般・地中;H1VP) 水道配水用ポリエチレン管 JWWA K 144 (地中;PE) 地中埋設用VDは、取出し位置の6L面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。 継ぎ手はコア内型型とする。 給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合(工場加工)とする。	雑排水管	配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、M D継ぎ手を使用(地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き) 一般:硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) 土間:硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。	通気管	配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、M D継ぎ手を使用(地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き) 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) 125A以下はVP、150A以上はVUとする。RF-VPは屋外露出不可 耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。	汚水管	排水用塩ビライニング鋼管 WSP 042 同上M D継ぎ手 MDJ 002 一般:硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP) 土間:硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP) 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。	鉛管	排水用鉛管 SHASE-S203	給湯管	水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140 (一般:SGP-HVA 地中;内外面耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管) 一般配管用ステンレス鋼管、配管用ステンレス鋼管(JIS G 3448,JIS G 3459)	ガス管	配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 土間:塩化ビニル被覆鋼管(黒) ガス用ポリエチレン管 JIS K 6774 (地中;PE) 地中埋設用VSは、取出し位置の6L面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。 (注)都市ガスの場合、ガス管欄を供給業者の仕様に応応修正のこと。	消火管	配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(白) WSP041 (SGP-VS) 地中埋設用VSは、取出し位置の6L面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。	屋外埋設排水	硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・V U) リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 AS-58 (RE P-VU) リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 JIS K 9797 (RS-VU) 125A以下はVP、150A以上はVUとする。	冷温水配管	コンクリート管(プレキャスト鉄筋コンクリート製品) (1類水路用遠心力鉄筋コンクリート) 配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 耐熱塩ビライニング鋼管 JWWA K 140 (一般:SGP-HVA)	冷却水管	配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116 (一般:SGP-VA,VB) フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 (一般:SGP-FVA, FVB)
	乾球温度	湿球温度	相対湿度%																																																		
外気条件																																																					
夏期	34.5	27.3	57.6																																																		
冬期	1.7	-1.3	49.6																																																		
室内条件																																																					
夏期	26	-	-																																																		
冬期	22	-	-																																																		
給水管	水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116 (一般:SGP-VA,VB 地中;SGP-VD) フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 (一般:SGP-FVA,FVB 地中;SGP-FVD) 水道用硬質塩化ビニル管 JIS K 6742 (一般・地中;H1VP) 水道配水用ポリエチレン管 JWWA K 144 (地中;PE) 地中埋設用VDは、取出し位置の6L面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。 継ぎ手はコア内型型とする。 給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合(工場加工)とする。																																																				
雑排水管	配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、M D継ぎ手を使用(地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き) 一般:硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) 土間:硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。																																																				
通気管	配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、M D継ぎ手を使用(地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き) 硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・VU) リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) 125A以下はVP、150A以上はVUとする。RF-VPは屋外露出不可 耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。																																																				
汚水管	排水用塩ビライニング鋼管 WSP 042 同上M D継ぎ手 MDJ 002 一般:硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP) 土間:硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP) 125A以下はVP、150A以上はVUとする。 耐火二層管 JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はリサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。																																																				
鉛管	排水用鉛管 SHASE-S203																																																				
給湯管	水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K 140 (一般:SGP-HVA 地中;内外面耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管) 一般配管用ステンレス鋼管、配管用ステンレス鋼管(JIS G 3448,JIS G 3459)																																																				
ガス管	配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 土間:塩化ビニル被覆鋼管(黒) ガス用ポリエチレン管 JIS K 6774 (地中;PE) 地中埋設用VSは、取出し位置の6L面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。 (注)都市ガスの場合、ガス管欄を供給業者の仕様に応応修正のこと。																																																				
消火管	配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(白) WSP041 (SGP-VS) 地中埋設用VSは、取出し位置の6L面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。																																																				
屋外埋設排水	硬質ポリ塩化ビニル管 JIS K 6741 (VP・V U) リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 JIS K 9798 (RF-VP) 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 AS-58 (RE P-VU) リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管 JIS K 9797 (RS-VU) 125A以下はVP、150A以上はVUとする。																																																				
冷温水配管	コンクリート管(プレキャスト鉄筋コンクリート製品) (1類水路用遠心力鉄筋コンクリート) 配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 耐熱塩ビライニング鋼管 JWWA K 140 (一般:SGP-HVA)																																																				
冷却水管	配管用炭素鋼管(白) JIS G 3452 (SGP-白) 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 JWWA K116 (一般:SGP-VA,VB) フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管 WSP 011 (一般:SGP-FVA, FVB)																																																				
備考	 <p>三重県知事登録第1-861 一級建築士 134324 田端 隆</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設計代表者</th> <th colspan="2">設計担当者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一級建築士 134324 構造設計一級建築士 田端 隆</td> <td>一級建築士 297989 河合 敏</td> <td>一級建築士 326033 井上賢貴</td> <td>一級建築士 326551 前澤直也</td> </tr> </tbody> </table>	設計代表者		設計担当者		一級建築士 134324 構造設計一級建築士 田端 隆	一級建築士 297989 河合 敏	一級建築士 326033 井上賢貴	一級建築士 326551 前澤直也	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">SCALE</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A2 :</td> <td>1/100</td> </tr> <tr> <td>A3 :</td> <td>1/140</td> </tr> <tr> <th colspan="2">DATE</th> </tr> <tr> <td colspan="2">H29.9</td> </tr> </tbody> </table>	SCALE		A2 :	1/100	A3 :	1/140	DATE		H29.9		<p>工事名称 井田川地区北コミュニティセンター耐震補強等工事</p> <p>図面名称 機械設備工事特記仕様書</p>	M-01																														
設計代表者		設計担当者																																																			
一級建築士 134324 構造設計一級建築士 田端 隆	一級建築士 297989 河合 敏	一級建築士 326033 井上賢貴	一級建築士 326551 前澤直也																																																		
SCALE																																																					
A2 :	1/100																																																				
A3 :	1/140																																																				
DATE																																																					
H29.9																																																					



新設

換気機器表 (新設)					
記号	形式・名称	仕様	台数	備考・参考型番	
VF-1	天井換気扇	低騒音形 150 180m3/h 40Pa 24時間換気対応	2	VD-18ZLC10-S 24時間対応スイッチ 天吊金具, 深形フット (SUS)	
VF-2	天井換気扇	低騒音形 100 120m3/h 40Pa 単相100v 消費電力: 15.5W (参考値)	1	VD-15ZC10 天吊金具, 深形フット (SUS)	
VF-3	天井換気扇	低騒音形 150 200m3/h 40Pa 単相100v 消費電力: 29.5W (参考値)	2	VD-18ZC10 天吊金具, 深形フット (SUS)	
OA-1	給気グリル	ボックス形 150 フィルター付 消音タイプ	2	P-18GSF3 天吊金具, 深形フット (SUS)	

空調機器表 (新設) グリーン購入法対応					
記号	形式・名称	仕様	台数	備考・参考型番	
AC-1	ルームエアコン	冷房能力: 4.0(0.6-4.5)Kw 暖房能力: 5.0(0.6-7.5)Kw 壁掛け	1	冷房能力は参考値 既成コンクリート架台	
		室内外消費電力 冷房: 1.25kW 暖房: 1.33kW 室外機電源 室内外連絡配線とも			

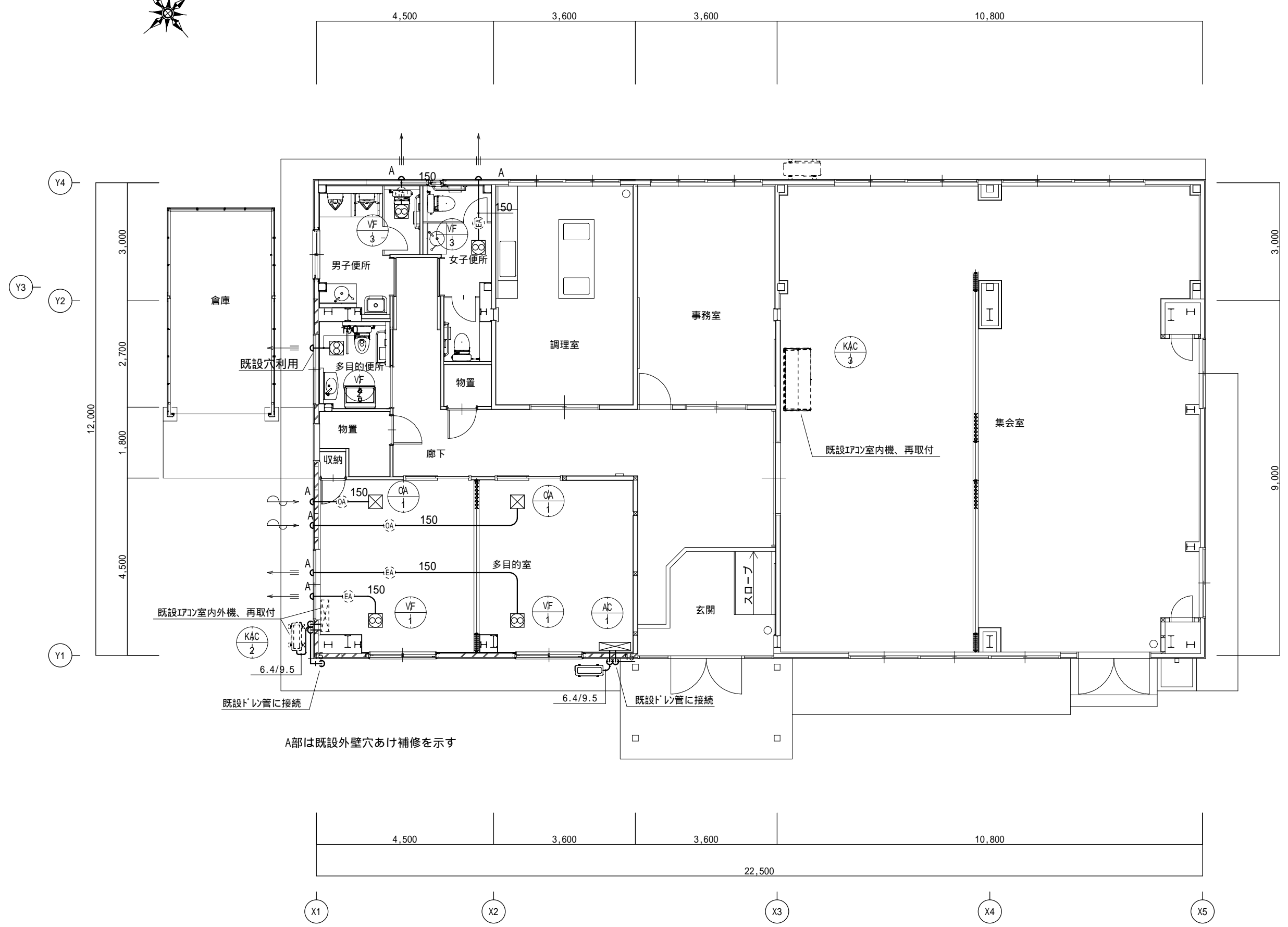
衛生器具表							
名称	仕様・参考型番			男子 便所	女子 便所	多 機 能 便 所	合 計
	L I X I L	T O T O					
洋風便器	BC-P20SM, DT-PA250CH, CW-PA11FQD-NE, CF-008-1, CWA-201PJ	CFS497BC, TCF5533AUR (ウォシュレット 便器洗浄機能)		1	1		2
洋風便器(便座無し)	BC-P20SM, DT-PA250CH	CFS497BC ウォシュレットは既設品再利用			1		1
洋風便器(多目的)	BC-P20S, DT-PA250CH, CW-PA11FQD-NECK, CF-008-1, CWA-201PJ	CFS497BC, TCF5533AUPR (ウォシュレット 便器洗浄機能 金属製ペダル)				1	1
トイレ一体形小便器	U-A51AP	UFS900R		2			2
棚付二連紙巻器	CF-63HST	YH702		1		1	2
掃除用流し	S-202A, LF-7KEZ-19, SF-20SAF-P (AY), SF-10E (AY), SF-202	SK22A, T23AEQ20, T37SGEP, TK22, TN114, T9R, HH04060		1			1
L型手すり	KF-920AE70D12, 固定金具	T112CL9 (L=700), 固定金具共		1	2		3
L型手すり	KF-926AE80D25, 固定金具	T112CL12 (L=700), 固定金具共				1	1
跳ね上げ手すり	KF-481EHP70, 固定金具 紙巻器付	T112HPL/R7S (L=700), 固定金具共 紙巻器付				1	1
壁掛カウンター付洗面器	L-275FCR, AM-200V1 (自動水栓), LF-275PAU, SF-10E (AY), AY-55DN	L270C, TENA41A (自動水栓), T7PW1, TL220D, HH04060				1	1
洗面器	L-2260, AM-130C (100V), LF-105PAL, LF-625K, KF-24ELM, KF-24ELM	L530, TENA12A (自動水栓), T6PM1, TS127BMN, M9P40A x 2		1	1		2
化粧鏡	KF-5075	YM4575A (450 x 750)		1	1		2
カウンター	MB-600SS, L=750, 一方17°凹, 取付金具, その他一式	ML50, L=750, 一方17°凹, 取付金具, その他一式		1			1
カウンター	MB-600SS, L=790, 一方17°凹, 取付金具, その他一式	ML50, L=790, 一方17°凹, 取付金具, その他一式			1		1
ベビーシート	AC-0K-21F, 床固定用金具 (コクリート), その他一式とも	YKA25R, 床固定用金具 (コクリート), その他一式とも				1	1

既設

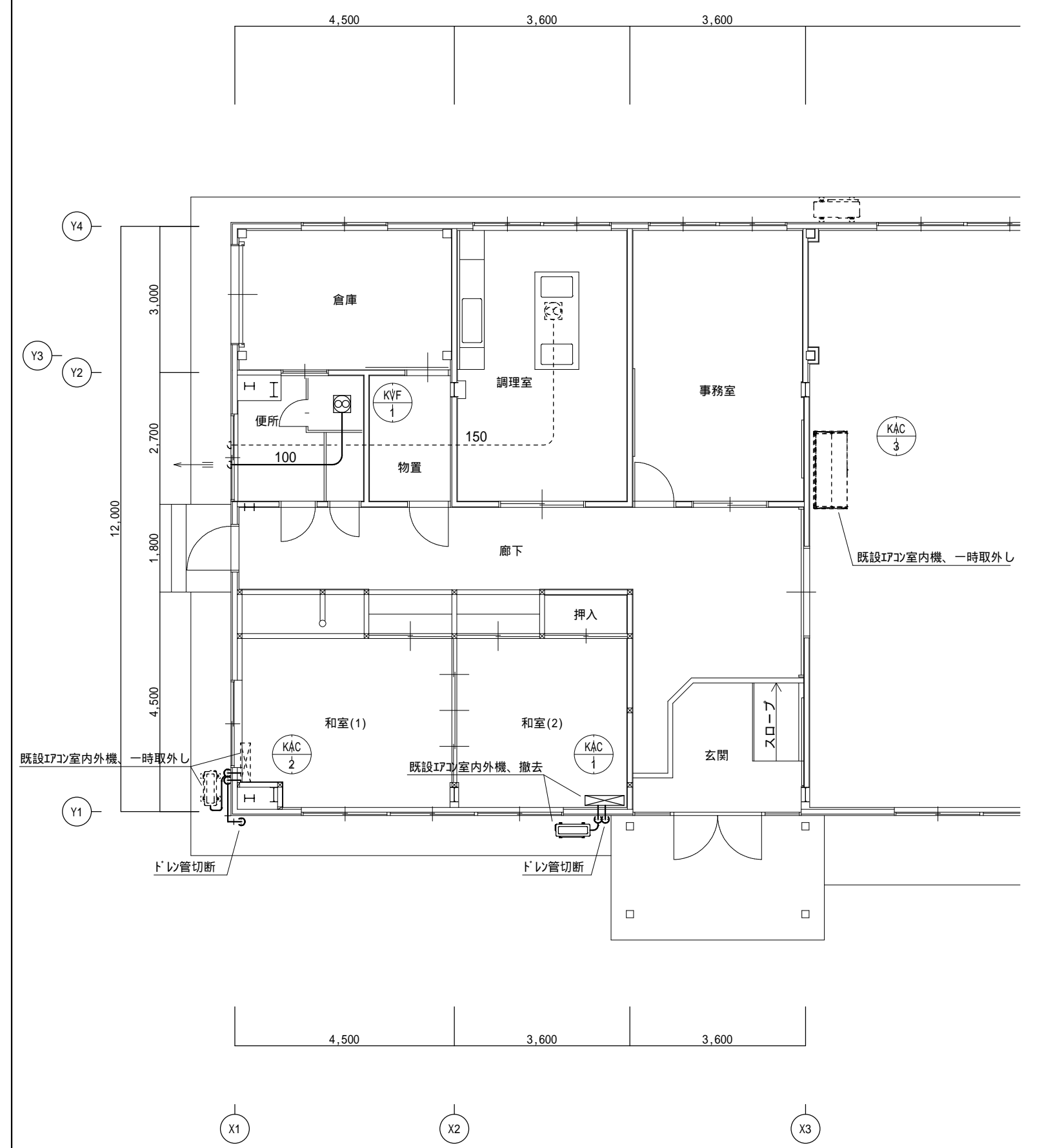
換気機器表 (撤去)					
記号	形式・名称	仕様	台数	備考	
KVF-1	天井換気扇	低騒音形 100 120m3/h 40Pa 単相100v 消費電力: 15.5W (参考値)	1		

空調機器表 (撤去)					
記号	形式・名称	仕様	台数	備考	
KAC-1	ルームエアコン	冷房能力: 2.5Kw 暖房能力: 3.4Kw 壁掛け	1		
		単相100v			

空調機器表 (一時取外し、再取付)					
記号	形式・名称	仕様	台数	備考	
KAC-2	ルームエアコン	冷房能力: 2.8Kw 暖房能力: 4.0Kw 壁掛け	1	室内外機とも 室外機基礎架台再利用	
KAC-3	パッケージエアコン	冷房能力: 14.0Kw 暖房能力: 18.0Kw 天吊形	1	室内機のみ 三相200v	



平面図(改修後) S=1/100

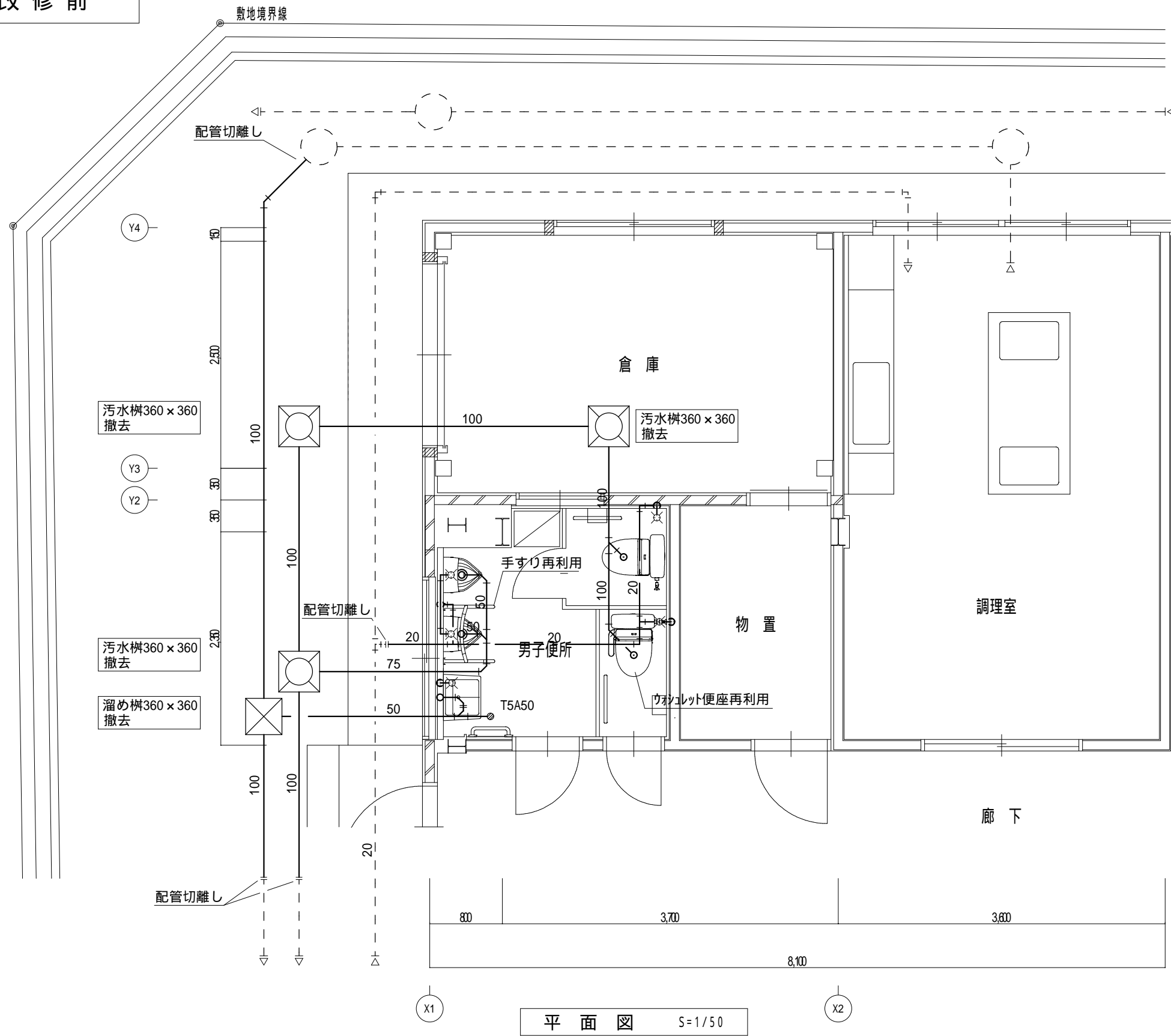


平面図(改修前) S=1/100

備 考	 三重県知事登録第1-861 一級建築士 134324 田端 隆				設計代表者 一級建築士 134324 構造設計一級建築士 2300 田端 隆				設計担当者 一級建築士 297989 河合 敏 一級建築士 326033 井上貴智 一級建築士 396551 沼津直也				SCALE A2 : 1/100 A3 : 1/140 DATE H29.9	工事名称 井田川地区北コミュニティセンター耐震補強等工事 図面名称 空調・換気設備 平面図	M-04
					設計代表者 一級建築士 134324 構造設計一級建築士 2300 田端 隆		設計担当者 一級建築士 297989 河合 敏 一級建築士 326033 井上貴智 一級建築士 396551 沼津直也		SCALE A2 : 1/100 A3 : 1/140 DATE H29.9		工事名称 井田川地区北コミュニティセンター耐震補強等工事 図面名称 空調・換気設備 平面図	M-04			



改修前



平面図 S=1/50

**給排水衛生設備 撤去工事要領**

図示の衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。  
土間コンクリートはつり等躯体工事は建築工事。  
壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。

配管切り離し部分  
現状維持部分  
配管撤去部分

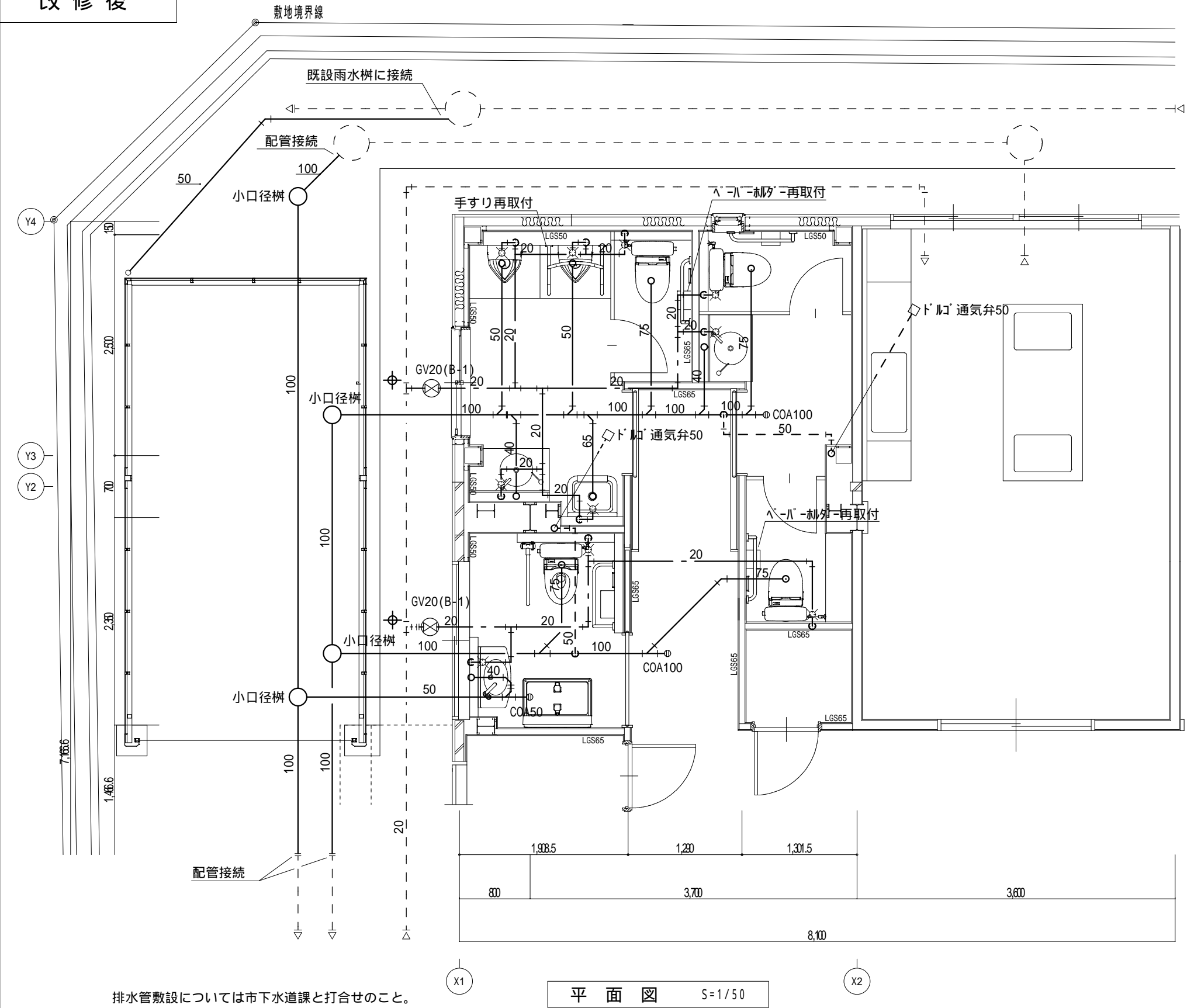
既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

撤去 衛生器具表 (男子便所)		
名称	仕様	数量
洋風便器	ロ-タンク 暖房便座	1
小便器	FV	2
手すり	洋風便器用、洗面器用	2

撤去 衛生器具表 (女子便所)		
名称	仕様	数量
洋風便器	ロ-タンク	1
手すり	洋風便器用	1

一時取外し 衛生器具表 (男子・女子便所)		
名称	仕様	数量
ハ-ハ-制ゲ-	樹脂製	2
手すり	小便器用	1
ウォシュレット便座		1

改修後



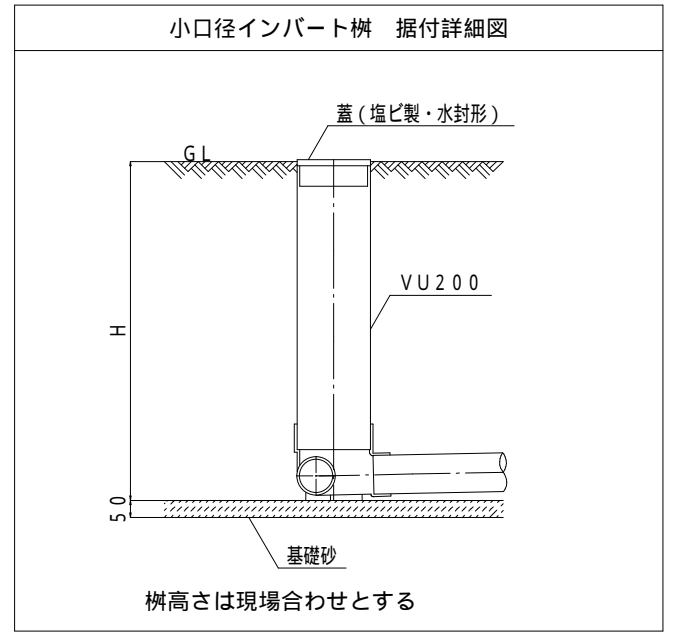
平面図 S=1/50

排水管敷設については市下水道課と打合せのこと。

**地中埋設表示**

鉄ピン

埋設給水管には埋設表示テープを布設すること。



既設再取付 衛生器具表 (男子・女子便所)		
名称	仕様	数量
ハ-ハ-制ゲ-	樹脂製	2
手すり	小便器用	1
ウォシュレット便座		1

**給排水衛生設備 新設工事要領**

衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。  
土間コンクリート復旧工事は建築工事。  
既設壁貫通部は既設穴を原則利用する。

既設管接続部分  
既設配管部分  
配管新設部分

既設不要配管口穴埋めは本工事とする。

**(株)田端隆建築設計**

三重県知事登録第1-861 一級建築士 134324 田端 隆

設計代表者		設計担当者	
一級建築士 134324 構造設計一級建築士 2300 田端 隆	一級建築士 297989 河合 敏	一級建築士 326033 井上賢智	一級建築士 366561 野瀬直也

SCALE	
A2 :	1/50
A3 :	1/70
DATE	
H29.9	

工事名称 井田川地区北コミュニティセンター耐震補強等工事

図面名称 給排水衛生設備平面詳細図(改修前・改修後)